

平成 21 年 5 月 20 日現在

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2006-2008

課題番号：18530630

研究課題名 (和文) アメリカにおける女性大学教員のキャリア形成に関する歴史的研究

研究課題名 (英文) A Historical Study of the Career Development of Women Faculty in the States.

研究代表者

坂本 辰朗 (TATSURO SAKAMOTO)

創価大学・教育学部・教授

研究者番号：60153912

研究成果の概要：

アメリカ合衆国において女性大学教員が大学の中に一定の地歩を築くようになった 1920 年代、そのキャリア形成のために克服しなければならなかった最大の問題は、一方では歴史的・構造的な問題として存在した、教歴と学位不足という問題、他方では、女性教員を特定学問領域あるいは下位職階に隔離しようとする、なかば公然としておこなわれていた、雇用や昇進に関する差別的慣習であった。女性大学教員たちは、個別大学内でのメンター=メンティー関係を築くとともに、それを全米的なネットワークにつなげるために、アメリカ女性大学人協会を結成し、キャリア形成のための運動をおこなっていった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	800,000	0	800,000
2007 年度	600,000	180,000	780,000
2008 年度	400,000	120,000	520,000
年度			
年度			
総計	1,800,000	300,000	2,100,000

研究分野：アメリカ合衆国大学史、ジェンダーと高等教育

科研費の分科・細目：教育学・教育学 (4001)

キーワード：女性大学教員、アメリカ合衆国大学史、ジェンダー、戦間期

1. 研究開始当初の背景

1920 年代初頭のアメリカ合衆国の高等教育界は、女性参政権獲得 (1920 年) という時代背景の中で、女性の学生比率が男女全学生数の実に 47% 強にまで到達した時期である。このような女性高等教育人口の増大に比例して女性の大学教員も、1920 年には全大学教員数の 28.2% とピークを迎えた後に降下し始め、同レベルに回復するのは 1980 年代であった。

アメリカ合衆国における女性の高等教育

をめぐるとの趨勢を、グレームは「拡大と排除の同時進行」として説明した。すなわち、絶対数としては女性の学生や教員は増加するが、それは高等教育全体に占める比率としてはむしろ減少してくるのであり、それは高等教育のメインストリームからの女性の排除=マージナル化を伴うとしたのである。このメカニズム、とりわけ女性の大学教員の「拡大と排除の同時進行」のメカニズムは未だに十分に説明されてはいない。

本研究は、女性大学教員がアメリカ合衆国

の大学の中に一定の地歩を築くようになった戦間期、とりわけ、1920年代を中心に、女性大学教員たちがそのキャリア形成のために克服しなければならなかった最大の問題とは何であったのか、彼女らはこれに対してどのような運動をおこなったのか、その結果、現在にまで残るどのような制度改革が実現したのかについて、「研究の目的」で掲げた(1)から(4)の4つの研究課題を設定し、解明しようとするものである。

2. 研究の目的

(1)大学への就職にあたって、女性を排除しようとする政策にはどのようなものがあったのか。

(2)女性教員がテニユアを獲得し学内で地位を築きゆくことを支援するために、「女性の大学卒第一世代」たちは、戦間期に大学に就職した後に続く「第二世代」の女性教員たちに対してどのような援助をおこなっていたのか。

(3)女性大学教員は、全米レベルでの大学教員のプロフェッショナル化をどのように評価しどのような対応をしていったのか。

(4)この時代に、女性大学教員たちが創り出し、今日にまで残るアメリカ高等教育固有の制度・政策にはどのようなものがあるのか。

3. 研究の方法

本研究課題の遂行には、①各地域の大学のアーカイブズ、公立図書館、歴史協会などが所有するマニユスクリプト・コレクションや公文書資料等、現地でのみ閲覧・入手可能な史資料の収集と、②本研究課題に関連した研究をおこなっている専門家に問題を提起し、共同の検証作業をおこなうことが不可欠である。このため、資料検索・収集と研究討議のためのアメリカ合衆国調査をおこなった。

4. 研究成果

本研究が対象とする時代は、アメリカ合衆国の大学は、「(特に総合大学における)研究志向」と「大学教員職 (faculty) の専門性の高度化」が急速に進行していった。このことは、大学への就職あるいは昇進にあたっては、着実な教歴と最終学位 (Ph.D.) が要求されるようになったことを意味し、これは大多数の女性大学教員には大きな障壁となったことが、同時代におこなわれたいくつかの調査が揃って明らかにするところであった。この結果、1920年の時点で、女性大学教員は、私学セクターでは、女性大学 (全教員の 74.5%) と教員養成カレッジ (同 62.2%) に集中し、共学制大学では 19.1%、プロフェッショナル・スクールにいたってはわずか 6.2% を占めるに過ぎなかった。共学制大学のみを対象にした調査 (1921年) では、家政学などの“女性

的”とされる学問分野への偏り——これは、20世紀の最初の20年間に、家政学、商業、教員養成、看護という分野に多くの女性の学生が進出して行ったことの反映でもあった——、下位職階への偏りと、学問分野・職階ともに、ジェンダーによる著しい偏りが存在した。女性の学生が31%強を占めていたにもかかわらず、女性教員は教授から助教授までを含めても7.9%に過ぎなかった。

(1) 大学への就職にあたって、女性を排除しようとする政策にはどのようなものがあったのか。

上記でも述べたように、女性大学教員の大学への就職にあたって「拡大と排除の同時進行」というメカニズムが働いていた。すなわち、確かに、女性の大学教員数は増大したものの、そこには、ホールが言うところの、女性教員への「領域的差別」(特定の学問領域へ隔離しようとする差別)と「階層的差別」(下位職階へ押しとどめようとする差別)が存在した。後者の問題に関連して、たとえば、ワシントン大学では、第一次大戦終了後の学生数増加とインフレ、これに追いつかぬ資金調達によって、不安定で低賃金の新職階 Associate (任期制、他職階への昇進なし) が設置され、結果として、女性教員1,400名の半分以上がこの職階に隔離されている。また当時、ノースカロライナ女性カレッジに置かれていた研究所がおこなった調査 (Emilie Josephine Hutchinson. *Women and the Ph.D.*, North Carolina College for Women, 1930.) によれば、女性教員が就職した大学、とりわけ、共学制大学においては、「伝統・慣習・偏見」にもとづいた、女性の教員への偏った評価やそれにもとづく差別——とりわけ、採用や昇任の機会に関する差別——が、なかば公然と認められていた。このことは、差別がおこなわれていたことを意味するだけでなく、そのような差別が合法化されていたことを意味していた。女性の教員への偏った評価は、女性の教員としての教育の能力や研究の力量という、大学教員としての評価の根幹にかかわる領域で認められるが、これらを支えたのが、結婚と家庭を持つことへのダブル・スタンダードと男性の基準を女性にあてはめる思考法であった。

(2)女性教員がテニユアを獲得し学内で地位を築きゆくことを支援するために、個別大学において、「女性の大学卒第一世代」たちは、戦間期に大学に就職した後に続く「第二世代」の女性教員たちに対してどのような援助をおこなっていたのか。

「第一世代」の中から大学教員となった女性たちは、世紀転換期(1890-1910)に高等教育

を受けた「第二世代」の女性たちを protégées として、それぞれの個別大学において積極的な支援をおこなっただけにとどまらず、これを学外の女性大学人たちへ拡大するための組織作りあるいは既存の組織の活性化に尽力していった。そして、女性の高等教育振興のためのさまざまな全米的組織を通じて、メンター=メンティー関係のネットワークをつくっていった。ガーダによれば、たとえば、DePauw University の女性学生部長職 (Dean of Women) にあった Katharine Sprague Alvord、University of Michigan の Myra Beach Jordan など、多くの女性大学人が、女性学生部長の全国組織 National Association of Deans of Women を通して、次世代の女性大学人の就職や昇任についての情報交換をおこなうことで、男性の大学人にとっては既存のものであった人脈のネットワークを、女性大学人のために構築していった。

(3)女性大学教員は、全米レベルでの大学教員のプロフェッショナル化をどのように評価しどのような対応をしていったのか。

アメリカ合衆国における大学人たちの全米レベルでのプロフェッショナル化は、学問分野ごとの学会の設立——さらには、その細分化・専門化——を背景にしつつも、アメリカ大学教授協会 (American Association of University Professors) の結成 (1915 年) が、その大きな歴史的転換を画するものであった。これに呼応するように、女性大学人たちも、1921 年に、女性高等教育の振興をめざしていた大学卒業生たちの二つの組織、女性大学卒業生協会 (Association of Collegiate Alumnae、1882 年創設) と南部女性大学人協会 (Southern Association of College Women、1903 年創設) は合併して、アメリカ女性大学人協会 (American Association of University Women、以下 AAUW) という新たな連合を結成することになった。これは、女性大学人たちが近代的な大学間連合へと集結し、女性高等教育のさまざまな振興運動を本格的に開始したことを意味していた。

AAUW は、1920 年代におこなわれていった、アクセレディテーションを通じた高等教育ヒエラルキーの形成の中で、高等教育の「質的な水準維持」を「女性高等教育の振興」との関係で説明し現実の制度として機能させようと、みずからがアクセレディテーション事業に乗り出した。そして、個別大学における女性の学生さらには女性大学教員への配慮の有無、ファカルティにおけるジェンダーの平等という問題を加盟認定の審査基準として加えていった。その結果、多くの大学、とりわけ、女性大学において、女性大学人の就職と昇任が促進されることになった。ただし、すでに地域の旗艦大学

となっていた共学制大学では、このような手法は必ずしも成功しなかった。

(4)この時代に、女性大学教員たちが創り出し、今日にまで残るアメリカ高等教育固有の制度・政策にはどのようなものがあるのか。

上にも述べたように、第一に、AAUW の結成が挙げられる。この組織は、さまざまな女性高等教育振興の団体を結合する傘下組織として機能すると同時に、女性大学教員たちの国際組織である国際女性大学人連合 (International Federation of University Women) のアメリカ合衆国支部として、女性高等教育とりわけ女性大学人の諸問題を全米的・国際的な視点で考察するためのさまざまなプロジェクトを開始していった。

第 2 に、女性大学人の置かれた状況について、さらには女性大学人のキャリア形成についての基本的な情報の収集と調査の重要性が認識され、そのための体制づくりが開始されたことが挙げられる。これは、現在の調査・研究の水準から見た場合——あるいは、当時、他分野でおこなわれていた調査・研究の水準から見た場合も——必ずしも満足できるものではないが、そこで培われた問題意識と手法は、1960 年代後半以降の女性学の興隆の基盤づくりとなったと言える。なお、上記の(1)でも述べたように、このような調査・研究活動にあたって、女性大学——もっとも多くの女性大学人が奉職していた——が果たした役割は注目に値する。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 4 件)

1. 坂本辰朗「1920 年代のアメリカ女性大学人協会 (AAUW) による大学のアクセレディテーション——ファカルティにおけるジェンダーの平等の問題を中心に」、日本アメリカ史学会編『アメリカ史研究』第 32 号 (2009 年 7 月刊行予定) [査読あり]
2. 坂本辰朗「戦間期のアメリカ合衆国における女性大学教員——1920 年代における状況」、広島大学高等教育研究開発センター編『大学論集』第 39 集 (2008 年 3 月)、85～103 頁 [査読あり]
3. 坂本辰朗「ジェンダー研究と高等教育研究の理論的相互影響」、科研費基盤研究 (B・研究代表者：生田久美子)「特別支援教育を軸とした高等教育システムの構築：ユニバーサル・アクセスへの保証」報告書 (2008 年 3 月)、42～53 頁 [査読なし]
4. 坂本辰朗「アメリカ合衆国における大学史研究と大学アーカイブズ」、慶應義塾大学福澤研究センター編、『近代日本研究』、第 23

巻（2007年3月）、25～54頁[査読なし]

[学会発表]（計6件）

1. 坂本辰朗「大学評価とジェンダー——1920年代のアメリカ女性大学人協会（AAUW）によるアカデミック・スタンダード維持運動」大学史研究会第31回研究セミナー、2008年12月20-21日、キャンパス・イノベーションセンター東京

2. Tatsuro Sakamoto. “Mentoring the Next Generation of Scholars.” Educating Women: A Conference on the Status of Research on the Education of Girls and Women. Jane Addams Hull-House Museum, The University of Illinois at Chicago, IL. May 23, 2008.（招待講演）

3. Tatsuro Sakamoto. “Gender and Higher Education in the Late Nineteenth Century: A Case Study of Coeducation at Boston University.” Annual Meeting of the American Educational Research Association New York City, March 24-28, 2008.

4. 坂本辰朗「アメリカ合衆国における女性大学教員職の形成・拡大過程——1920年前後の状況」教育史学会第51回大会、2007年9月22日（土）～23日（日）、四国学院大学

5. Tatsuro Sakamoto. “Reclaiming Students’ Voices: Gender-Sensitive Ideal of Education in Historical Perspective.” Presidential Honors Project, The 2007 Philosophy of Education Annual Meeting, Atlanta, GA. March 17, 2007.（招待講演）

6. 坂本辰朗「アメリカにおけるジェンダー研究は高等教育にどのようなインパクトをあたえたのか」日本高等教育学会第9回大会（2006年6月3日、東京・学術総合センター）の課題研究Ⅱの招待発表

[図書]（計1件）

1. 坂本辰朗『アメリカ女性教育のパイオニア——19世紀人物資料集成別冊日本語解説』（Edition Synapse、2006年12月）16頁

[産業財産権]

○出願状況（計0件）

○取得状況（計0件）

[その他]

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

坂本 辰朗

創価大学・教育学部・教授

研究者番号：60153912

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

Jane Roland Martin（マサチューセッツ大学
名誉教授）